

エゾシカなど狩猟解禁 国有林内

1. 狩猟期間

- ・エゾシカ
令和元年10月1日
～令和2年3月31日
- ・エゾシカ以外
令和元年10月1日
～令和2年1月31日



※ 本年度、国有林全域で平日の銃による一般狩猟は禁止です。

2. 一般入林について

入林は可能ですが、事故防止のため目立つ色の服を着て入林してください。

なお、土・日曜日、祝祭日、年末年始は銃猟による一般狩猟者の国有林への入林が多く見込まれるため、自粛してください。

お問い合わせ先：宗谷森林管理署
TEL：0162-23-3617

最低賃金861円に 10月3日から

北海道内で事業を営む使用者、その事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道の最低賃金の時間額が、10月3日から861円に改訂されます。使用者も労働者も必ずチェックしてください。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

国や役場の仕事に対する質問や意見、暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

開催日程 10月18日（金）

- ・問寒別生涯学習センター 午前9時30分～11時30分
- ・幌延町生涯学習センター 午後1時～3時

相談員

- ・行政相談委員 多田るみさん
- ・人権擁護委員 稲垣紘順さん 高木由香さん

八月の消えぬ記憶や吾が昭和
八月の厨に満ちるズツキーニ
汗と水八月地下で芋太る
八月や古里久し島の旅
八月の遊びし浜にのの字書く
八月や百人踊りの手が揃う
八月や慕おおかたは街を見て

八月定例俳句会作品

横山 貞雄
富樫 堅一
富樫 とも子
小玉 利治
熊谷 千恵子
佐藤 光朗
田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

気象台一口メモ

竜巻を予見し 身を守る備えを



竜巻は積乱雲に伴う強い上昇流で起きる激しい渦巻きです。移動速度が速い時は短時間で狭い範囲に甚大な被害をもたらします。

竜巻は季節を問わず発生しますが、7～11月に多く確認されています。宗谷地方では礼文町や利尻富士町、豊富町で被害事例があり、平成18年11月7日に網走管内佐呂間町で9名が犠牲になりました。

竜巻に遭遇した人は「雲の底から地上に伸びる漏斗状の雲を見た」「飛散物が筒状に舞い上がっていた」「ゴーという音がした」「気圧の変化で耳に異常を感じた」と言います。こうした状況になった場合、すぐ身を守るための行動を取ってください。屋外では車庫や物置の中、木や電柱の近く、屋内では窓のそばが危険です。

気象台は竜巻が発生しやすい気象状況になった時、雷注意報や竜巻注意情報、気象情報などで注意を促しますので注意してください。

竜巻が発生する兆しを確認した時の退避行動

<p>屋内の退避行動</p>  <p>雨戸、窓、カーテンを閉める。 建物の中心部に近い安全な部屋に移動する。</p>	<p>屋外の退避行動</p>  <p>屋内に退避する。 -大雨や雷に遭う可能性も高いので、早めに退避！ -人が集まる屋外行事、テントの使用、高所・クレーン・足場等での作業している場合は、早めに退避！</p>	
--	---	--

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679